

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高木瀬土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和2年5月19日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	野口 信行	佐賀市高木瀬町大字長瀬342番地	令和2年3月31日 退任
〃	永田 正幸	〃 〃 大字東高木1358番地3	〃
〃	江口 善幸	〃 〃 〃 889番地	〃
〃	久保 修	〃 〃 大字長瀬95番地	〃
〃	副島 浩一郎	〃 〃 大字東高木1315番地	〃
監事	中牟田 博史	〃 〃 〃 1568番地第2	〃
〃	秋吉 重宗	〃 〃 大字長瀬236番地	〃
理事	野口 信行	〃 〃 〃 342番地	令和2年4月1日 就任
〃	永田 正幸	〃 〃 大字東高木1358番地3	〃
〃	江口 善幸	〃 〃 〃 889番地	〃
〃	久保 修	〃 〃 大字長瀬95番地	〃
〃	副島 浩一郎	〃 〃 大字東高木1315番地	〃
監事	中牟田 博史	〃 〃 〃 1568番地第2	〃
〃	秋吉 重宗	〃 〃 大字長瀬236番地	〃